

求ム、 京の木を使った木製品!!

府内産木材を利用した木製品等の開発に係る費用の一部を支援します。

※府内産木材とは、京都の木証明材またはウッドマイレージCO2京都の木認証材のことです。
※取扱事業者又は認証機関登録事業者が木材の生産、加工及び流通を行った府内産木材を用いる必要があります。
※商標を使用することができる認められた北山丸太を用いた木製品も対象です。
※試験、研究を目的とした木製品等の開発については、補助金の交付の対象外です。

補助対象経費

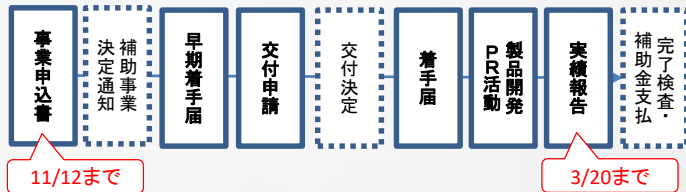
府内産木材を使用した製品の開発に要する経費

- (1) 製品の開発(試作、性能試験等)
- (2) (1)により開発した新製品の市場開拓、PR活動
- (3) その他、(1)に付随して必要と認められるもの

補助金額

定額支援、100万円/件 以内

事業の流れ



※事業申込書の採択結果は、受付締切後、全ての計画書を京都府で審査し、採択の可否を決定し、お知らせします
※材料発注や購入、試作、支払等の事業の着手は、必ず交付決定日又は早期着手届提出日以降に行ってください
※実績報告書は、事業完了後30日以内または令和4年3月20日のどちらか早い日までに、速やかに提出してください

令和3年度 ひろがる京の木整備事業(木製品型開発支援タイプ)

～豊かな森を育てる府民税を活用しています～

検索

京都府 ひろがる京の木整備事業 木製品型開発支援



京都府農林水産部 林業振興課 木材産業係 (075-414-5011)

